設計変更理由書

神戸市

工　事　名	西神住宅団地 パークアベニューリニューアル工事（その３）

工事概要

	【当初】	【変更】
・インターロッキング舗装工	A=2,080m2	A=2,110m2
・人工芝舗装工	A=240m2	A=160m2
・植栽工	N=32 箇所	N=36 箇所
・雨水排水設備工	1 式	1 式
・給水設備工	1 式	1 式
・電気設備工	1 式	1 式

契約変更の理由

① 施工業者からの希望により、下層路盤工について ICT 活用による施工としたため、下層路盤工の施工費変更及び ICT 建設機械経費等が追加となった。

② 現地調査の結果、工事施工中に既設照明灯が点灯しない期間があることが分かった。通行者の安全な通行に供するため、仮設の照明灯を設置する必要が生じたため、仮設照明灯の設置及び撤去が追加となった。

③ 各地下埋設物管理事業者との協議の結果、一部のマンホールについて、既存の化粧蓋舗装の撤去及び化粧蓋のモルタル舗装が追加となった。

④ 協議の結果、キャノピー基礎は残置することとしたため、キャノピー基礎撤去が廃工となった。

⑤ その他の数量等の増減は、現地精査による。

（公表様式第６号）